



# 第26回 えひめの森林・林業写真コンクール

## 募集期間

令和2年7月1日～令和3年1月7日(必着)

## 各賞

※学生が最優秀賞等に選考された際は賞金と同額程度の図書カードとさせていただきます。

【一般部門・テーマ部門】			
区分	点数	一般部門	テーマ部門
最優秀賞	各1点	賞状と賞金5万円	賞状と賞金5万円
優秀賞	各1点	賞状と賞金3万円	賞状と賞金3万円
佳作	各1点	賞状と賞金1万円	賞状と賞金1万円
入選	全応募作品の中から10点程度 賞状と商品券5千円		

## 応募資格

住所、年齢、プロ・アマの別など一切問いません。

主催／公益財団法人愛媛の森林基金 後援／愛媛県 協賛／愛媛県カメラ商組合、愛媛写真家協会

環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。この印刷物は再生紙を使用しています。

## 応募内容

募集する題材は森林、林業、緑に関するものとし、次の2部門で募集する。

【一般部門】  
県内の森林・樹木(自然風景)、林業(風景・生活・人物)など森林や樹木の美しさ、山村の風景や生活、林業に従事する人々の表情などを表現したもの。

【テーマ部門】  
テーマ「森林と暮らし・森林を守る」  
豊かな暮らしは森からの恵みにより、その森を守り育てていくことの大切さを表したものの。

## 作品の規格等

- プリント作品 (カラー、白黒は問わない)
- 四つ切り(254×305mm)またはワイド四つ切り(254×370mm)もしくはA4のプリント
  - 台紙は不要。組写真可。
  - 作品の裏面に応募票を貼付し、郵送又は持参のこと。

## 応募上の注意

- 応募作品は、県内で撮影した自作、未発表(類似作品も含む)のものに限ります。
- 他人名義での応募は無効とします。
- 一人何点でも応募可。(但し、同じような構図での複数応募は控えること)
- 応募作品の著作権・著作権は主催者に帰属し、以後作品は様々な分野に活用させていただきます。
- 応募作品は返却しません。
- 人物が被写体の場合、本人の承認を得ること。(肖像権の侵害等の責任は負いかねます)
- 入賞作品については、入賞通知後、ネガ又はポジフィルム、デジタルカメラの場合はデータ(UPEG形式、記憶媒体はCD)を提出すること。指定期間内に提出されない場合は、入賞を取り消すことがあります。

## ご応募先

公益財団法人 **もり** 愛媛の森林基金 事務局  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2 愛媛県農林水産部森林局森林整備課内  
TEL.089-941-2111(内線5318) FAX.089-912-2594 URL.http://www.emk.jp/

公益財団法人 **もり** 愛媛の森林基金 各地区駐在  
(もよりの県森林林業課または県森林林業振興班内)

## お問い合わせ先

公益財団法人 **もり** 愛媛の森林基金 事務局  
愛媛県カメラ商組合加盟店店頭

愛媛の森林基金  <http://www.emk.jp/>

## 第26回 えひめの森林・林業写真コンクール応募票

作品名	部門	(一般・テーマ) ○で囲んでください。	撮影場所	撮影年月日
作品についてのコメント				
ふりがな	職業又は学校名			
氏名				
住所	〒 -		TEL( ) -	

## 第26回えひめの森林・林業写真コンクール事業実施要領

### 1 事業の目的

愛媛県内の森林の織りなす自然美、林業生産活動及び山村社会の生活等に関する写真を募集し、コンクールを実施することにより、森林・林業や緑の大切さについて、県民の意識の高揚を図る。

### 2 主催等

- (1) 主催 公益財団法人愛媛の森林基金
- (2) 後援 愛媛県
- (3) 協賛 愛媛県カメラ商組合  
愛媛写真家協会

### 3 事業の内容

- (1) 写真の募集
- (2) 入賞写真の選考
- (3) 表彰資材の作成
- (4) 入賞作品の表彰
- (5) 入賞作品展示会の開催

### 4 応募内容

#### (1) 募集する題材

募集する題材は、森林、林業、緑に関するものとし、次の2部門で募集する。

#### 【一般部門】

県内の森林・樹木（自然風景）、林業（風景、生活、人物）など森林や樹木の美しさ、山村の風景や生活、林業に従事する人々の表情などを表現したもの。

#### 【テーマ部門】 テーマ 「森林と暮らす・森林を守る」

豊かな暮らしは森からの恵みにより、その森を守り育てていくことの大切さを表したもの。

#### (2) 応募資格

住所、年齢、プロ、アマの別など一切問わない。

#### (3) 作品の規格等

##### ① プリント作品

ア 4つ切り（254mm×305mm）またはワイド4つ切り（254mm×370mm）もしくはA4サイズのプリント（カラー、白黒は問わない）

イ 台紙は不要。組写真可。

ウ 作品の裏面に別記応募票を貼付し、郵送又は持参のこと。

#### (4) 応募期間

令和2年7月1日から令和3年1月7日まで

#### (5) 作品の問い合わせ先

公益財団法人愛媛の森林基金、愛媛県カメラ商組合加盟店店頭

(6) 作品の受付先

公益財団法人愛媛の<sup>もり</sup>森林基金（県庁森林整備課内）、各地区駐在員（県各森林林業課内、森林林業振興班内）

(7) 応募上の注意

- ア 応募作品は、愛媛県内で撮影した自作、未発表(類似作品も含む)のものに限る。
- イ 他人名義での応募は無効とする。
- ウ 1人何点でも応募可。(但し、同じ様な構図での複数応募は控えること)
- エ 応募作品の著作権・著作権は主催者に帰属し、以後作品は様々な分野に活用する。
- オ 応募作品は返却しない。
- カ 人物が被写体の場合、本人の承認を得ること。(肖像権侵害等の責任は負いかねる)
- キ 入賞作品については、入賞通知後、ネガ又はポジフィルム、デジタルカメラの場合はデータ (JPEG 形式・記憶媒体は CD) を提出すること。指定期間内に提出されない場合は、入賞を取り消すことがある。

5 作品の募集

作品募集のチラシ等を作成し、官公庁、森林組合、愛媛県カメラ商組合加盟店等を通じて周知する。

6 表彰

(1) 選考方法

公益財団法人愛媛の<sup>もり</sup>森林基金が設置する同コンクール事業実行委員会において、応募作品の中から入賞作品を選考する。

(2) 表彰内容

理事長は入賞者に対し次の賞状及び賞金等を授与する。  
なお、最優秀賞については、令和3年度の愛媛県植樹祭で表彰する。

区 分	一 般 部 門	テ ー マ 部 門
最優秀賞	1点 賞状、賞金5万円	1点 賞状、賞金5万円
優 秀 賞	1点 賞状、賞金3万円	1点 賞状、賞金3万円
佳 作	1点 賞状、賞金1万円	1点 賞状、賞金1万円
入 選	全応募作品の中から10点程度 賞状、商品券5千円	

※ 学生が最優秀賞等を選考された場合は賞金と同額程度の図書カードとする。

(3) 入賞作品は、(公財)愛媛の<sup>もり</sup>森林基金の出版物で発表するとともに、各種広報用写真として使用する。

[別記]

えひめの森林・林業写真コンクール応募票			
作品名		部 門	テーマ・一 般 ○で囲んで下さい
撮影場所		撮影年月日	
住 所 (電話番号)	〒 (TEL - - )	氏 名 (ふりがな)	
職業		作品の コメント	

応募票記載事項

- ①作品名、②部門、③撮影場所、④撮影年月日、⑤住所（電話番号）、  
⑥氏名（ふりがな）、⑦職業、⑧作品のコメント